

外形標準課税の適用拡大など中小企業向け
の増税に反対する意見書

中小企業が消費税率 8 % への引き上げ対応に追われている中、政府税制調査会は、「広く薄く税負担を求める」として、外形標準課税の中小企業までの適用拡大など、中小企業向けの増税を検討する法人税「改革」の基本方針を了承した。

外形標準課税の適用が拡大された場合、赤字法人 1 7 5 万社が増税になるほか、欠損金繰越控除の利用制限がなされた場合には、9 2 万社が増税になるといわれている。

中小企業は日本の雇用の約 7 割を支え、少なくとも約 1 2 兆円にのぼる社会保険料を負担しており、従業員に支払う賃金から発生する所得課税は約 3 兆円にのぼる。外形標準課税の課税対象の大半は給与部分に課せられる仕組みで、企業が人を雇うほど、正社員化すればするほど増税されることとなり、税額を減らすためにはリストラや非正規化などを進めるしか策はないため失業を増やし、ますます不況を加速することにつながるものである。

日本経済の根幹を支える中小企業への外形標準課税適用の拡大等を行う一方、それを大企業減税の代替財源にすることは、「逆立ち」税制であり、断じて容認できない。日本商工会議所、全国商工会連合会、全国中小企業団体中央会、全国商店街振興組合連合会の中小企業関係 4 団体が反対を表明しているのは当然である。

また、莫大な利益をあげている一握りの大企業が減税となる一方で、利益が出ない赤字の中小企業には大增税となり、税金を負担する能力に応じて支払うという「応能負担」の原則をまったく無視したものである。

よって、政府においては、日本経済をこれ以上行き詰まらせてはならないという強い決意のもと、中小企業の経営と国民の雇用を守るため、外形標準課税の導入等による増税を行わないよう強く要望する。

以上、地方自治法第 9 9 条の規定により、意見書を提出する。

平成 2 6 年（2 0 1 4 年）1 1 月 6 日

札幌市議会

（提出先）内閣総理大臣、総務大臣、財務大臣、厚生労働大臣、経済産業大臣
（提出者）自民党・市民会議、民主党・市民連合、日本共産党、
市民ネットワーク北海道及び改革所属議員全員並びに
みんなの党木村彰男議員